

文部科学省、概算要求において最大限の配慮 園児数減少の中、園児1人あたり単価等が大幅アップ

8月29日、文部科学省は財務省へ提出する平成27年度の概算要求の内容を公表しました。幼稚園教育の一層の充実を図るため、全日私幼連では香川敬会長を先頭に強力な要望活動を展開した結果、大きな成果に結びつきました。主な内容は下記のとおりです。

●私立高等学校等経常費助成費補助

私立高等学校等経常費助成費等補助は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の総額で前年度の予算額1,040億4,000万円から35億4,700万円増（対前年度比3・4%アップ）の1,075億8,700万円となりました。そのうち一般補助分は18億6,300万円増（対前年度比2・1%アップ）の917億5,400万円の要求。特別補助分は、13億9,700万円増（対前年度比12・2%アップ）の128億3,300万円となりました。

〔経常費助成費補助・幼稚園分〕

私立高等学校等経常費助成費補助の幼稚園分は、8億5,900万円の増額要求（対前年度比2・5%アップ）で、総額346億3,800万円となりました。

幼稚園分のうち一般補助分は243億7,000万円が計上されました。園児1人あたり単価は、前年度から297円増（対前年度比1・3%アップ）の23,302円となりました。

特別補助分は、9億600万円増の102億6,800万円が計上されました。

特別補助のうち、「子育て支援推進経費」は、3億900万円増の53億1,000万円となり、その内「預かり保育推進事業」は、3億900万円増（対前年度比8・0%アップ）の41億6,000万円。「幼稚園の子育て支援活動の推進」は、前年度同額の11億5,000万円となりました。また、「幼稚園特別支援教育経費」は、5億9,700万円増の49億5,800万円が要求されました。

●幼稚園就園奨励費補助

幼稚園就園奨励費補助については予算要求額を明示しない事項要求（前年度339億500万円）となりました。

●私立幼稚園施設整備費補助

私立幼稚園施設整備費補助は15億900万円が計上されました。国庫補助率は、原則として1／3以内ですが、地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0・3未満）施設の耐震補強工事については、引き続き1／2以内に嵩上げすることが要求されました。

なお、私立幼稚園関係政府予算の概算要求に関する資料は2～5ページに掲載しております。

私立高等学校等經常費助成費補助金 幼稚園分の概要

平成27年度要求額 34,638百万円
(平成26年度予算額 33,779百万円)

26年度 24,417百万円 → 27年度(要求) 24,370百万円
○ 一般補助

園児一人当たりの単価 : 23,302円 (対前年度 297円増・単価1.29%増)
園児数 : 1,290,269人 (対前年度 17,791人減)

○ 特別補助 9,362百万円 → 10,268百万円

1. 幼稚園特別支援教育経費

4,361百万円 → 4,958百万円

都道府県が、障害のある幼児が2人以上就園している私立の幼稚園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

園児数 : 13,425人 (対前年度2,300人増)

2. 教育改革推進特別経費(子育て支援推進経費)

5,001百万円 → 5,310百万円

・ 預かり保育推進事業

3,851百万円 → 4,160百万円

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

基礎単価 : 700,000円 (対前年度50,000円増)

幼稚園数 : 11,610園 (対前年度79園増)

・ 幼稚園の子育て支援活動の推進

1,150百万円 → 1,150百万円

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

幼稚園数 : 1,350園 (対前年度同数)

幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組） （幼稚園就園奨励費補助）

（平成26年度予算額
平成27年度要求額

33,905百万円）
事 項 要 求

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成26年7月23日開催）で取りまとめられた方針を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については、予算編成過程において検討する。

（平成26年度は、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図るため、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行ったところ。）

※幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。（補助率：1／3以内）

＜参考＞ 幼児教育に係る保護者負担の現状

（1）第1子に係る保護者負担

【公 立】	階層区分	補助額（年額）	保護者負担額（年額）
	生活保護世帯	79,000円	0円
	市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで）	20,000円	59,000円
	上記区分以外の世帯	0円	79,000円
【私 立】	階層区分	補助額（年額）	保護者負担額（年額）
	第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円	0円
	第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯を含む）（年収約270万円まで）	199,200円	108,800円
	第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 （77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）	115,200円	192,800円
	第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）	62,200円	245,800円
	上記区分以外の世帯	0円	308,000円

※ 市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

平成26年度において、保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

（2）第2子、第3子以降に係る保護者負担

- ・第1子の保護者負担を〔1. 0〕とした場合、所得に関わらず、第2子半額、第3子無償。
（幼稚園に同時就園している場合、小学校1～3年生の兄・姉がいる場合）

【例】私立幼稚園に同時就園している年収約680万円以上の家庭の園児の場合

- ・第1子 補助額： 0円、保護者負担額：308,000円
- ・第2子 補助額：154,000円、保護者負担額：154,000円 ※第1子の半額
- ・第3子 補助額：308,000円、保護者負担額： 0円 ※無償

平成26年度において、保育所と同様に、第2子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第3子以降についても所得制限を撤廃。

※上記補助額及び保護者負担額は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円、私立：308,000円）の場合。

※就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。国からの補助の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円、私立：308,000円）。

幼児教育の質向上推進プラン

平成27年度概算要求額 65百万円(新規)

幼児期の教育は人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。

国・自治体等において、幼児教育の更なる質向上を図るため、

○幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討

○幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル事業を実施する。

1. 幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討

我が国の幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて、文部科学省、国立教育政策研究所、大学、幼児教育関係機関等を構成員とする検討会議を設置し、調査研究の課題、手法、研究体制の在り方等について検討を行う。また、国立教育政策研究所及び大学等において行う幼児教育に関する国内外の調査研究事例の収集・分析等の検討に資する基礎調査に対する支援を行う。

【「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」検討事項】

- ・調査研究の課題、手法
- ・研究体制の実施体制
- ・調査研究の工程表

【検討に資する基礎調査】

- ・国内外における幼児教育に関する政策・調査研究事例の収集・分析、乳幼児発達及び保育・教育に関する科学的・実証的研究等に対する支援

2. 幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル事業

自治体における幼児教育の推進体制や幼児教育に係る教職員の資質向上に係る先行事例に関する調査研究を実施する。

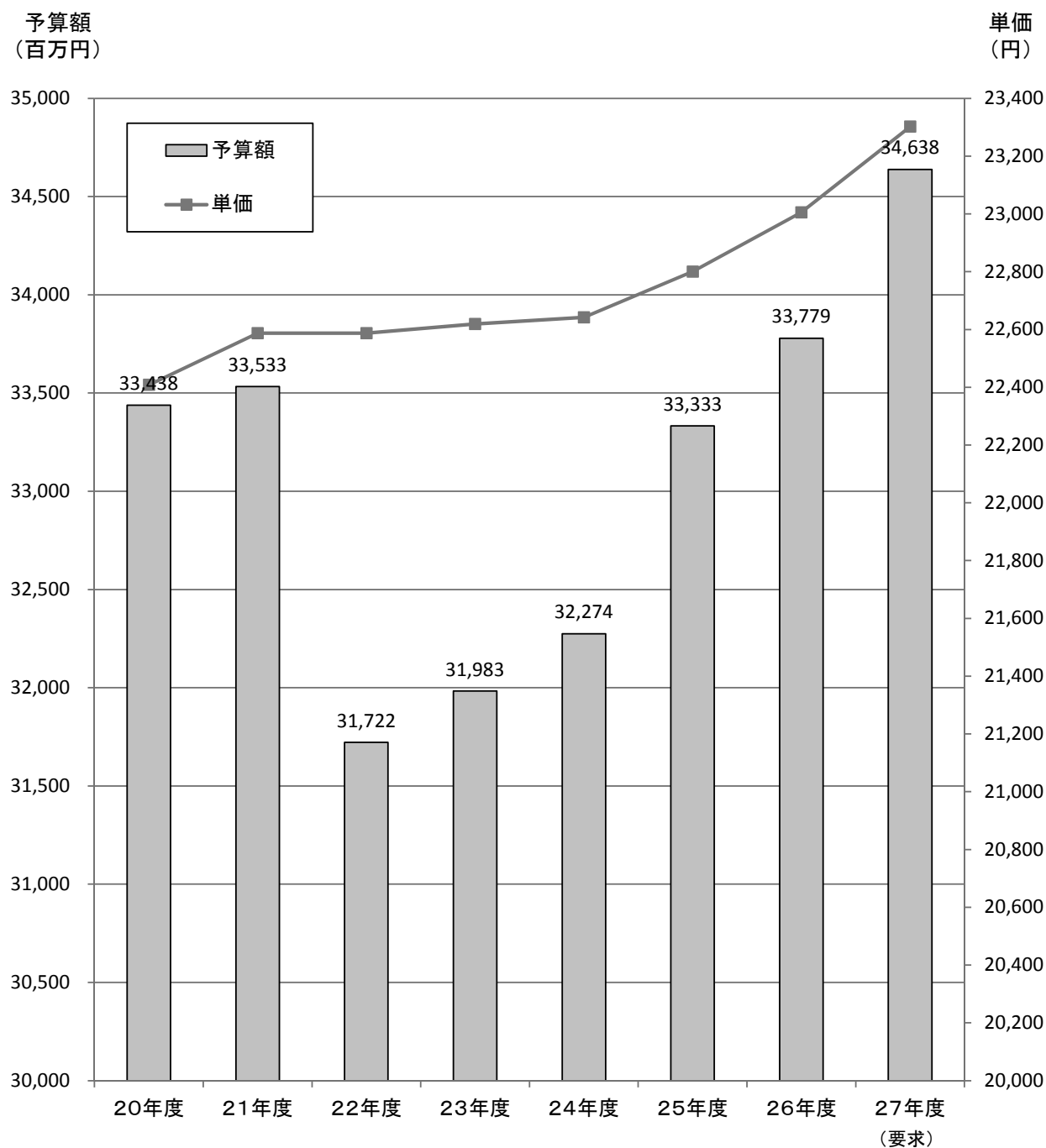
【調査研究のテーマ(例)】

- ・「幼児教育アドバイザー(仮称)」等を活用した幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育の質の向上及び小学校との連携体制の構築
- ・幼稚園・保育所・認定こども園を通じた教職員の資質向上を図るための研修の充実

【委託先】

都道府県・市町村、大学、教育研究団体等

私立高等学校等経常費助成費補助金(幼稚園関係予算) [推移]



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (要求)
予算額<百万円>	33,438	33,533	31,722	31,983	32,274	33,333	33,779	34,638
園児1人当たり 単価 <円>	22,408 (0.70)	22,587 (0.80)	22,587 (—)	22,619 (0.14)	22,642 (0.10)	22,800 (0.70)	23,005 (0.90)	23,302 (1.29)

※下段()内は、対前年度増減率(%)である。

平成 26 年度 学校基本調査速報

平成 26 年度学校基本調査速報（平成 26 年 5 月 1 日現在）が 8 月に公表されました。幼稚園関係の概要は次のとおりです。

園数は、前年度より 136 園減（公立 103 園減、私立 33 園減）の 12,907 園となっています。学級数は、69,450 学級で、前年度より 633 学級減少しています。

教員数（本務者）は 111,074 人（男 7,411 人、女 103,663 人）で、前年度より 37 人減少しています。また、本務教員一人当たりの園児数は 14・0 人で前年度より 0・2 人減少しています。

園児数は、26,328 減の 1,557,282 人（男子 789,708 人、女子 767,574 人）となっています。1 学級当たりの園児数は 22・4 人で、前年度より 0・2 人減少しています。5 歳児就園率（小学校第一学年の児童数に占める幼稚園修了者数の割合）は、全国平均で 54.2%となっています。

文部科学省人事異動

7 月 25 日、文部科学省は人事異動を発令しました。文部科学審議官に前川喜平氏（初等中等教育局長）が就任。生涯学習政策局長に河村潤子氏（文化

庁次長）が就任。初等中等教育局長には、小松親次郎氏（研究振興局長）が就任。高等教育局私学部長に藤原誠氏（大臣官房審議官（初等中等教育局長担当））が就任。大臣官房審議官（初等中等教育局担当）に中岡司氏（大臣官房審議官（高等教育局担当））と伯井美德氏（大臣官房人事課長）が就任。大臣官房審議官（高等教育局担当）に義本博司氏（大臣官房審議官（初等中等教育局担当））が就任。蝦名喜之氏（初等中等教育局幼児教育課長）が大臣官房文教施設企画部施設助成課長に就任し、淵上孝氏（大臣官房人事課人事企画官）が初等中等教育局幼児教育課長に就任しました。

平成 27 年度 「児童福祉週間」 標語募集

厚生労働省では、平成 27 年度の「児童福祉週間」の標語を募集しています。

毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っており、今般、その象徴となる標語の公募を行うものです。

最優秀作品に選ばれた標語は児童福祉週間のポスターやイベントで使われます。締切：10 月 20 日

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田 2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは 0120-833-415
フリーダイヤル

園ぴゅう太のメールサービス



園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
キャラクター
ロゴ

Flash で
動画！

らくらくホームページ

目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAX に対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

★第5回幼児教育実践学会

全国から約500人を集め 基調講演、企画シンポジウム、口頭発表などを行う



8月22日、23日に第5回幼児教育実践学会が、東京都千代田区において、1日目は砂防会館、2日目は千代田女学園を会場に開催されました。全国各地から幼稚園関係者等が約500人参加し、「子どもの『今』に寄り添い、子どもと『未来』をきずく～保育臨床の視点を大切に、保育の質を高めよう～」をテーマに、保育実践者と研究者が共に育ちあう実

践を踏まえた研究発表が行われました。詳細については以下の通りです。

●1日目

はじめに、(公財)全日私幼研究機構安家周一副理事長から「平成26年で今までの制度が終わり、来年から新制度になります。皆で何が大切で、何を我々はしなければならないのかを考える必要があります。暑い二日間ですが、十分な学びと交流がこの実践学会で生まれることをお願い申し上げます」とあいさつがありました。

開会のあいさつに続き、全日本私立幼稚園連合会の香川敬会長より「持続可能な社会の礎が幼児教育であるという息吹が、明日ご活用いただく千代田女学園には流れています。2学期からこの実践学会での学びが子どもたちの笑顔につながっていきますこ

1日1話、365日分の「読みきかせお話集」

E40451

きょうのおはなしなあに 春
good night stories spring

E40452

きょうのおはなしなあに 夏
good night stories summer

E40453

きょうのおはなしなあに 秋
good night stories autumn

E40454

きょうのおはなしなあに 冬
good night stories winter

きょうのおはなしなあに

1冊につき3か月分を収録。情操を育むお話はもちろん季節や行事などの内容も盛り込んだ1日1話、365日分の「読みきかせお話集」の決定版です。漢字にはふりがながついて、子ども自身でも読むことができます。

各巻 定価：本体 **2,400円**(税別)
大きさ/26.2cm×21.5cm
秋・冬は、全国学校図書館協議会選定

ひかりのくに株式会社 本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表



とを念じ、先生方が確実な研修を行っていただくことをお願い申し上げます」との祝辞を頂きました。

つづいて、平成 25 年度・優秀教員表彰の賞状授与が行われました。教育実践活動、研究成果等の実践活動において優れた成果をあげられた 9 名が受賞されました。被表彰者は以下の通りになります。

高橋こずえ／学校法人わかば学園わかば幼稚園主任教諭・岩手県

沓澤 美紀／学校法人向陽学園向陽幼稚園教務主任・山形県

近藤 朝美／学校法人聖テレジア学園荳崎カトリック白百合幼稚園学年主任教諭・山梨県

松本 正子／学校法人栄和学園栄和幼稚園園長・愛知県

内田 洋子／学校法人名古屋文化学園津幼稚園園長・三重県



▲基調講演



▲企画シンポジウム

小野寺 敦子／学校法人ひじり学園せんりひじり幼稚園保育主任教諭・大阪府

木村 眞由美／学校法人三瓶幼稚園園長・愛媛県

宮崎 奈央美／学校法人真観学園霧ヶ丘幼稚園学年主任教諭・福岡県

徳永 景子／学校法人善き牧者学園玉里善き牧者幼

理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする 保育ナビ

10月号の主な内容

特集 「気になる子」を未来につなぐ ～園と家庭と。そして小学校へ～

- 園の未来が見えてくる 保育の夜明け
子どもの運動能力を高める遊びの力
- 国の動きを読む! 研究者の目
経済財政運営と改革の基本方針2014より
- ここをチェック! 園の防災対策・危機管理
地震対策
- 人事・労務Q&A: 職員の解雇 ほか

・人材育成の連載が充実!
・特集記事、連載記事の連動企画が
Web で読めます!
→「保育ナビ」で検索!

※表紙・内容は変更の場合があります。



ISBN978-4-577-81360-7 730

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 営業推進部

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>

キンダーブックの
フレーベル館

続いて、十文字学園女子大学理事・特任教授、お茶の水女子大学名誉教授の内田伸子先生による「どの子も伸びる援助～子どもの創造的想像力を育む保育者の役割～」をテーマに基調講演が行われました。

基調講演の後、「園内研修の活性化」をテーマに、企画・コーディネーターに玉川大学教授・四季の森幼稚園園長の若月芳浩先生、港北幼稚園主任伊藤幸子先生、鶴岡幼稚園教諭柴田裕子先生、四季の森幼稚園教諭北原昇先生をパネラーとして迎え学会企画シンポジウムが行われました。

● 2日目

千代田女学園を会場に、午前の口頭発表Ⅰでは7発表、午後の口頭発表Ⅱでは8発表が行われました。また昼食の時間と並行して、28発表のポスター発表が行われました。

午後の部の口頭発表の終了とともに、2日間に渡る幼児教育実践学会は終了いたしました。

* *

第5回幼児教育実践学会の「口頭発表」ならびに「ポスター発表」の概要を私幼時報12月号から随時掲載いたします。



▲口頭発表



▲ポスター発表

第6回幼児教育実践学会

平成27年8月18日・19日に福島県郡山市で開催を予定しております。

詳細につきましては、決まり次第あらためてご案内いたします。



優れた芸術家の作品を、
子どもたちの生活環境へ。
見て、触れて、感じながら、
子どもたちの心は、
大きく羽を広げます。

「喜ぶ少女」

株式会社 ジャクエツ
www.jakuetsu.co.jp

Sandra Collins ニュージーランド教育機関評価局 教育評価課長／講演概要

ニュージーランドにおける 保育・幼児教育改善の起爆剤としての外部評価

(公財) 全日私幼研究機構 縦断研究チーム 平林 祥

今日は、ニュージーランド（以下、NZ）の教育評価局（Education Review Office、ERO）がどのように乳幼児教育の評価を行っているか、特に外部評価のありようについてお話しします。

まずは、「子ども、全ての中心となるもの」というマオリ族のことわざを紹介します。このことわざは、ERO の理念でもあります。なぜならば、ERO の役割は、子どもたちの代弁者となり、できる限り質の高い教育を受けられることを保障することだからです。



■ニュージーランドの教育制度

NZ の教育制度について触れます。NZ の現教育省大臣 Hekia Parata 女史はマオリの出身です。現在、初等中等学校が約 2,600 あり、5～18 歳の子どもが通います。また、学齢に達してホームスクーリングを受けている子どもが約 6,000 人います。それに対して乳幼児教育施設は 4,255 あり、いかに多様な施設があるかが数からも示唆されます。

NZ では、1986 年に教育と養護に関わる全ての施設を教育省が管轄することになりました。就学前教育は、誕生から小学校入学（6 歳まで）までの子どもを対象としています。教育省の役割には、政策立案とその文書化、予算の組み立て、施設の認可と

その基準の設定、教師の専門性向上の研修の実施などがあります。ERO は教育省からは完全に独立した機関で、教育省に対して助言や提案を与えることができます。ERO は保育施設を評価して、課題を提示する、教育省はその課題を解決するための資源や支援の提供をする、という役割分担があります。それ以外に、第 9～13 学年にあたる中等教育、及び、大学以外の高等学校（専門学校、職業訓練学校など）の質を保証する NZ 資格審査機関もあります。

■ニュージーランドの多種多様な幼児保育教育施設

NZ は、乳幼児教育施設の多様性で知られています。教師が保育をする幼稚園や幼保一体化施設のほ

か、保護者が保育するプレイセンターやコハンガレオという施設があります。コハンガレオでの保育はマオリ語で行われます。設置主体も様々で、幼保一体化施設では公立・私立・保護者立のもの、幼稚園では公立や財団立のものがあります。幼稚園以外の種類で、私立の施設が増加しているのがNZの現状です。また、全日制と半日制、施設ベースと家庭ベース、都市と郊外、特定の理念（モンテッソーリ、レジヨ・エミリアなど）、病院の中に設置された施設など、様々な施設が乳幼児教育制度に含まれ、教育省の管轄下にあります。

NZの認可施設の中で最も多いのが幼保一体化施設で、その次が幼稚園です。家庭ベースの保育所は、2歳以下の子どもを預かる点でニーズが高く、2004年からの10年間で192園から359園にまで増えています。家庭ベースの施設をどのように監督し、そこでの保育をどう評価していくかは今後の検討課題です。

これまでに挙げた施設は当然全て認可を受けているため、同一の基準で予算がつき、EROの評価を受けることになります。

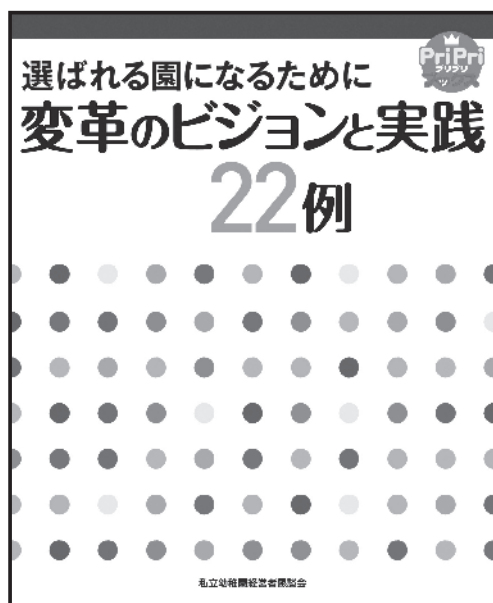
■人種間における不均衡

OECDが行うPISA（学習到達度調査）の2012年の調査結果では、NZの一部の子どもはOECD

加盟国の中でも最高水準の成績をあげました。一方で、特にマオリ系・パシフィカ系の子どもが現在の教育体制の中では成功しにくいことが明らかになりました。NZのアジア系とヨーロッパ系の子どもと比較して、マオリ系とパシフィカ系の子どもの学習到達度はかなり低い水準にあります。そこで、全ての子どもが学習者として成功できるように、教育体制を改善することが今後の重点課題となります。

全ての子どもが成功するために、乳幼児教育が果たすことのできる役割を考えていかなければなりません。現在、就学前に乳幼児教育を受けている子どもはNZ全体で95.7%です。人種別では、ヨーロッパ系98.2%に対して、マオリ系92.6%、パシフィカ系89.3%で、社会経済的に低階層と言われる背景の子どもたちの参加率は低いです。ただし、これは就学の6ヵ月前の子どもを持つ保護者を対象にしたアンケートの結果で、データの信頼性は高くありません。近い将来、子ども一人ひとりを追跡できる個人番号制度を導入して、就学前の「全ての子ども」の乳幼児教育の参加率を捕捉することが可能になります。そこで信頼性の高いデータを得て、政策を考えていくことになります。

(つづく)



こども園への移行？ 0・1・2歳児保育を導入？ 保育の質の向上は？

選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践22例～

保育施設の未来がこの本に！

保育施設の“機能と質”を考える。
22園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著
248ページ／税込4,320円
世界文化社刊／4061301

株式会社 世界文化社 ワンダー営業本部
TEL：03-3262-5128 FAX:03-3262-6121

平成26年度 振興資料集①

○平成26年度学校基本調査速報概要

幼稚園の現状

区 分		全 体		国 立		公 立		私 立	
		総 数	割 合	総 数	割 合	総 数	割 合	総 数	割 合
幼 稚 園 数		12,907	100.0%	49	0.4%	4,714	36.5%	8,144	63.1%
学 級 数		69,450	100.0%	230	0.3%	14,204	20.5%	55,016	79.2%
園 児 数	3 歳 児	441,763	100.0%	1,259	0.3%	42,248	9.6%	398,256	90.2%
	うち 満 3 歳 児	48,472	100.0%	0	0.0%	200	0.4%	48,272	99.6%
	4 歳 児	540,494	100.0%	2,184	0.4%	98,861	18.3%	439,449	81.3%
	5 歳 児	575,025	100.0%	2,171	0.4%	123,255	21.4%	449,599	78.2%
	計	1,557,282	100.0%	5,614	0.4%	264,364	17.0%	1,287,304	82.7%
本務教員数		111,074	100.0%	344	0.3%	23,361	21.0%	87,369	78.7%

出典：文部科学省「平成26年度学校基本調査速報」（平成26年5月1日現在）

※ 満3歳児の園児数は、前年度間に入園した平成22年4月2日～23年4月1日生まれの園児数である。

幼稚園の園数等の推移

区 分	幼稚園数 (A)	うち私立 幼稚園数	在 園 児 数					教員数 (本務者) (C)	本務教員 1人あたり 園児数 (B/C)	幼稚園 修了者数	小学校第一 学年児童数 に対する 幼稚園修了 者数の比率
			計 (B)	3歳児	4歳児	5歳児	うち 私立幼稚園 の在園児数				
年度	園	園	人	人	人	人	人	人	人	人	%
昭和30	5,426	3,501	643,683	11,980	115,947	515,756	402,728	24,983	25.8	500,141	20.1
40	8,551	5,382	1,137,733	46,488	393,415	697,830	836,953	45,193	25.2	666,658	41.3
50	13,106	7,796	2,292,591	131,002	943,457	1,218,132	1,721,870	85,680	26.8	1,209,152	64.0
60	15,220	8,903	2,067,951	210,662	821,145	1,036,144	1,556,881	98,455	21.0	1,032,892	63.6
平成元	15,080	8,793	2,037,614	259,051	816,143	962,420	1,576,909	100,407	20.3	961,842	64.0
2	15,076	8,785	2,007,964	275,201	795,056	937,707	1,568,141	100,935	19.9	961,842	64.0
3	15,041	8,769	1,977,611	300,242	774,127	903,242	1,560,274	101,493	19.5	937,880	64.0
4	15,006	8,737	1,948,868	323,776	753,856	871,236	1,551,042	102,279	19.1	903,948	64.1
5	14,958	8,704	1,907,110	322,763	741,745	842,602	1,520,513	102,828	18.5	872,061	63.8
6	14,901	8,657	1,852,183	326,610	703,245	822,328	1,474,661	103,014	18.0	841,978	63.5
7	14,856	8,639	1,808,432	341,515	689,807	777,110	1,439,992	102,992	17.6	822,209	63.2
8	14,790	8,601	1,798,051	346,675	693,668	757,708	1,431,056	103,518	17.4	777,675	62.8
9	14,690	8,556	1,789,523	350,401	682,115	757,007	1,422,090	103,839	17.2	785,467	62.5
10	14,603	8,524	1,786,129	371,308	673,089	741,732	1,419,452	104,687	17.1	757,660	62.3
11	14,527	8,497	1,778,286	358,093	691,828	728,365	1,410,817	105,048	16.9	741,362	61.6
12	14,451	8,479	1,773,682	370,237	656,806	746,639	1,402,942	106,067	16.7	728,334	61.1
13	14,375	8,443	1,753,422	381,798	664,732	706,892	1,385,641	106,703	16.4	747,154	60.6
14	14,279	8,410	1,769,096	398,626	657,316	713,154	1,399,011	108,051	16.4	707,642	59.9
15	14,174	8,389	1,760,494	400,243	658,631	701,620	1,392,640	108,822	16.2	712,935	59.3
16	14,061	8,363	1,753,393	410,228	642,804	700,361	1,389,997	109,806	16.0	702,255	58.9
17	13,949	8,354	1,738,766	420,343	637,554	680,869	1,383,249	110,393	15.8	700,745	58.4
18	13,835	8,317	1,726,520	423,770	629,348	673,402	1,377,688	110,807	15.6	682,082	57.7
19	13,723	8,292	1,705,402	428,928	613,556	662,918	1,367,723	111,239	15.3	672,925	57.2
20	13,626	8,276	1,674,172	427,148	602,112	644,912	1,349,247	111,228	15.0	662,911	56.7
21	13,516	8,261	1,630,336	415,991	584,228	630,117	1,318,006	110,692	14.7	644,771	56.4
22	13,392	8,236	1,605,912	435,457	559,513	610,942	1,304,966	110,580	14.5	631,221	56.2
23	13,299	8,226	1,596,170	443,750	570,750	581,670	1,303,803	110,402	14.5	611,036	55.7
24	13,170	8,197	1,604,225	442,508	566,985	594,732	1,314,968	110,836	14.5	584,417	55.1
25	13,043	8,177	1,583,610	440,512	554,321	588,777	1,303,661	111,111	14.2	595,976	54.8
26	12,907	8,144	1,557,282	441,763	540,494	575,025	1,287,304	111,074	14.0	590,591	54.2

注）出典：文部科学省「学校基本調査」。平成26年度は「速報値」。3歳児には満3歳児入園者を含む。

3 歳児教育の普及状況の推移

区 分	幼 稚 園 数				在 園 児 数				3 歳 児 在 園 児 数			
	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立
昭和60年度	15,220	48	6,269	8,903	2,067,951	6,609	504,461	1,556,881	210,662	988	4,645	205,029
61	15,189	48	6,267	8,874	2,018,523	6,593	481,109	1,530,821	222,677	985	4,974	216,718
62	15,156	48	6,263	8,845	2,016,224	6,600	470,454	1,539,170	232,398	999	5,563	225,836
63	15,115	48	6,251	8,816	2,041,820	6,606	467,611	1,567,603	246,770	1,000	5,594	240,176
平成元年度	15,080	48	6,239	8,793	2,037,614	6,557	454,148	1,576,909	259,051	980	5,738	252,333
2	15,076	48	6,243	8,785	2,007,964	6,581	433,242	1,568,141	275,201	981	5,625	268,595
3	15,041	48	6,224	8,769	1,977,611	6,630	410,707	1,560,274	300,242	983	6,096	293,163
4	15,006	49	6,220	8,737	1,948,868	6,613	391,213	1,551,042	323,776	1,032	7,037	315,707
5	14,958	49	6,205	8,704	1,907,110	6,740	379,857	1,520,513	322,763	1,102	8,424	313,237
6	14,901	49	6,195	8,657	1,852,183	6,786	370,736	1,474,661	326,610	1,119	10,838	314,653
7	14,856	49	6,168	8,639	1,808,432	6,778	361,662	1,439,992	341,515	1,120	13,236	327,159
8	14,790	49	6,140	8,601	1,798,051	6,827	360,168	1,431,056	346,675	1,124	15,784	329,767
9	14,690	49	6,085	8,556	1,789,523	6,803	360,630	1,422,090	350,401	1,132	17,957	331,312
10	14,603	49	6,030	8,524	1,786,129	6,823	359,854	1,419,452	371,308	1,167	21,339	348,802
11	14,527	49	5,981	8,497	1,778,286	6,911	360,558	1,410,817	358,093	1,181	23,804	333,108
12	14,451	49	5,923	8,479	1,773,682	6,889	363,851	1,402,942	370,237	1,207	28,131	340,899
13	14,375	49	5,883	8,443	1,753,422	6,819	360,962	1,385,641	381,798	1,188	33,270	347,340
14	14,279	49	5,820	8,410	1,769,096	6,804	363,281	1,399,011	398,626	1,203	36,867	360,556
15	14,174	49	5,736	8,389	1,760,494	6,718	361,136	1,392,640	400,243	1,229	39,307	359,707
16	14,061	49	5,649	8,363	1,753,393	6,626	356,770	1,389,997	410,228	1,210	41,311	367,707
17	13,949	49	5,546	8,354	1,738,766	6,572	348,945	1,383,249	420,343	1,217	42,800	376,326
18	13,835	49	5,469	8,317	1,726,520	6,531	342,301	1,377,688	423,770	1,237	43,082	379,451
19	13,723	49	5,382	8,292	1,705,402	6,457	331,222	1,367,723	428,928	1,270	42,987	384,677
20	13,626	49	5,301	8,276	1,674,172	6,374	318,551	1,349,247	427,148	1,265	42,702	383,181
21	13,516	49	5,206	8,261	1,630,336	6,315	306,015	1,318,006	415,991	1,278	42,104	372,609
22	13,392	49	5,107	8,236	1,605,912	6,215	294,731	1,304,966	435,457	1,310	43,436	390,711
23	13,299	49	5,024	8,226	1,596,170	6,044	286,323	1,303,803	443,750	1,308	43,663	398,779
24	13,170	49	4,924	8,197	1,604,225	5,930	283,327	1,314,968	442,508	1,291	43,451	397,766
25	13,043	49	4,817	8,177	1,583,610	5,785	274,164	1,303,661	440,512	1,292	42,599	396,621
26	12,907	49	4,714	8,144	1,557,282	5,614	264,364	1,287,304	441,763	1,259	42,248	398,256

注) 出典：文部科学省「学校基本調査」。平成 26 年度は「速報値」。3 歳児には満 3 歳児入園者を含む。

都 道 府 県 別

区 分	幼 稚 園 数				在 園 児 数 (1)				3 歳
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	
1 北 海 道	542	2	73	467	64,743	104	3,236	61,403	18,686
2 青 森	119	1	8	110	7,947	81	184	7,682	2,378
3 岩 手	141	1	56	84	11,709	111	2,147	9,451	3,352
4 宮 城	280	1	95	184	33,017	147	4,522	28,348	8,172
5 秋 田	90	1	16	73	7,153	140	761	6,252	2,115
6 山 形	107	1	17	89	10,805	100	857	9,848	3,080
7 福 島	342	1	191	150	25,167	67	8,005	17,095	6,096
8 茨 城	364	1	168	195	37,433	116	9,326	27,991	9,642
9 栃 木	195	1	5	189	29,725	158	292	29,275	9,322
10 群 馬	205	1	81	123	20,861	139	5,472	15,250	6,432
11 埼 玉	625	1	61	563	112,823	79	3,919	108,825	32,921
12 千 葉	563	1	134	428	91,278	141	9,844	81,293	25,694
13 東 京	1,023	2	181	840	170,673	359	14,065	156,249	52,276
14 神 奈 川	720	0	55	665	137,910	0	3,785	134,125	38,916
15 新 潟	154	2	41	111	14,675	118	2,368	12,189	4,806
16 富 山	86	1	29	56	6,605	100	1,389	5,116	2,085
17 石 川	68	1	2	65	7,830	119	136	7,575	2,537
18 福 井	122	1	87	34	4,768	113	1,855	2,800	1,350
19 山 梨	74	1	4	69	6,403	92	295	6,016	1,983
20 長 野	119	1	12	106	12,681	117	745	11,819	4,065
21 岐 阜	188	0	84	104	23,033	0	4,483	18,550	7,352
22 静 岡	504	1	260	243	59,003	110	19,854	39,039	18,906
23 愛 知	521	1	91	429	96,825	132	10,590	86,103	31,758
24 三 重	246	1	184	61	19,224	136	8,339	10,749	5,086
25 滋 賀	193	1	159	33	18,999	156	15,148	3,695	4,789
26 京 都	226	1	65	160	27,934	140	3,991	23,803	8,522
27 大 阪	767	1	334	432	116,952	148	23,033	93,771	31,239
28 兵 庫	696	2	445	249	69,755	241	23,783	45,731	14,586
29 奈 良	201	2	156	43	16,647	278	10,352	6,017	4,147
30 和 歌 山	106	0	60	46	8,028	0	2,236	5,792	2,407
31 鳥 取	35	1	7	27	3,888	77	238	3,573	1,147
32 島 根	104	1	88	15	4,048	65	3,538	445	1,184
33 岡 山	329	1	293	35	18,869	142	12,922	5,805	3,828
34 広 島	303	2	95	206	33,467	198	3,747	29,522	9,929
35 山 口	198	1	56	141	16,347	105	1,979	14,263	4,940
36 徳 島	182	1	169	12	7,349	126	5,907	1,316	433
37 香 川	169	1	133	35	13,887	135	8,287	5,465	4,096
38 愛 媛	179	1	72	106	18,094	140	3,139	14,815	5,623
39 高 知	56	1	24	31	4,211	111	1,019	3,081	1,294
40 福 岡	484	1	56	427	67,564	71	3,967	63,526	20,451
41 佐 賀	104	1	11	92	9,565	83	760	8,722	2,978
42 長 崎	172	1	41	130	13,659	145	1,454	12,060	3,659
43 熊 本	143	1	32	110	15,767	124	2,153	13,490	4,971
44 大 分	215	1	140	74	12,320	158	3,615	8,547	2,617
45 宮 崎	133	1	16	116	10,356	104	463	9,789	3,029
46 鹿 児 島	238	1	87	150	19,362	88	2,516	16,758	5,538
47 沖 縄	276	0	240	36	17,923	0	13,648	4,275	1,346
総計 (全 国)	12,907	49	4,714	8,144	1,557,282	5,614	264,364	1,287,304	441,763

※ 前年度間入園の在園児数は、平成 25 年度間に満 3 歳児入園した人数である。

※ 出典：平成 26 年度学校基本調査速報（平成 26 年 5 月 1 日現在）

幼稚園の現状

(平成26年5月1日現在「学校基本調査速報」)

左記のうち前年度間入園(内数)	在園児数(2)		教員数(本務者)				小学校第一学年児童数(A)	幼稚園修了者数(H 26. 3) (B)	就園率(B / A)
	4歳	5歳	計	国立	公立	私立			
2,615	22,417	23,640	5,092	10	472	4,610	41,268	24,078	58.3%
813	2,711	2,858	738	6	26	706	10,074	3,002	29.8%
668	4,119	4,238	918	7	250	661	10,266	4,415	43.0%
730	12,027	12,818	2,385	7	522	1,856	20,048	13,192	65.8%
427	2,472	2,566	663	10	76	577	7,439	2,754	37.0%
730	3,720	4,005	970	7	79	884	9,331	4,170	44.7%
925	9,272	9,799	2,213	4	775	1,434	15,345	10,026	65.3%
1,151	13,744	14,047	2,670	7	824	1,839	25,257	14,756	58.4%
2,160	10,112	10,291	2,571	7	30	2,534	17,387	10,638	61.2%
1,293	7,067	7,362	1,791	8	510	1,273	17,235	7,471	43.3%
1,016	39,502	40,400	7,162	7	313	6,842	62,684	41,481	66.2%
858	32,011	33,573	5,534	7	792	4,735	53,179	34,428	64.7%
1,865	58,952	59,445	10,773	20	841	9,912	100,722	60,177	59.7%
740	48,537	50,457	8,371	0	269	8,102	78,420	52,425	66.9%
1,127	4,757	5,112	1,424	10	236	1,178	18,692	5,198	27.8%
526	2,197	2,323	601	7	128	466	8,751	2,369	27.1%
941	2,597	2,696	688	7	19	662	10,390	2,761	26.6%
463	1,507	1,911	496	7	180	309	7,200	2,041	28.3%
281	2,190	2,230	587	6	27	554	7,032	2,313	32.9%
428	4,298	4,318	1,017	7	83	927	18,699	4,480	24.0%
1,259	7,418	8,263	1,921	0	589	1,332	18,281	8,266	45.2%
2,194	19,757	20,340	4,389	7	1,658	2,724	33,248	21,185	63.7%
3,257	32,247	32,820	5,713	7	765	4,941	69,846	33,262	47.6%
565	6,721	7,417	1,629	9	888	732	16,150	7,501	46.4%
34	7,020	7,190	1,687	9	1,387	291	13,779	7,403	53.7%
1,114	9,514	9,898	2,234	7	342	1,885	21,803	10,298	47.2%
1,710	42,125	43,588	7,596	10	1,800	5,786	74,823	44,935	60.1%
1,104	25,985	29,184	4,916	14	1,964	2,938	49,271	29,964	60.8%
211	6,070	6,430	1,486	18	991	477	11,948	6,827	57.1%
607	2,674	2,947	695	0	261	434	7,960	2,959	37.2%
445	1,349	1,392	420	7	39	374	5,029	1,496	29.7%
68	1,364	1,500	517	6	449	62	5,906	1,645	27.9%
405	7,275	7,766	1,548	8	1,151	389	17,236	8,140	47.2%
1,337	11,693	11,845	2,284	12	325	1,947	25,631	12,051	47.0%
1,126	5,673	5,734	1,221	7	198	1,016	11,661	5,908	50.7%
58	3,077	3,839	802	9	665	128	5,997	3,863	64.4%
472	4,747	5,044	1,202	7	797	398	8,709	5,045	57.9%
1,138	6,199	6,272	1,401	8	306	1,087	11,793	6,344	53.8%
240	1,395	1,522	417	6	117	294	5,680	1,842	32.4%
4,367	23,305	23,808	4,884	6	328	4,550	47,060	24,527	52.1%
911	3,182	3,405	759	5	62	692	7,916	3,267	41.3%
1,181	4,818	5,182	1,212	7	139	1,066	12,126	5,219	43.0%
1,262	5,314	5,482	1,124	6	187	931	16,686	5,769	34.6%
520	3,820	5,883	997	7	369	621	10,159	6,282	61.8%
1,220	3,498	3,829	814	7	47	760	10,533	3,947	37.5%
1,704	6,711	7,113	1,358	4	212	1,142	15,227	7,220	47.4%
206	3,334	13,243	1,184	0	873	311	16,759	13,251	79.1%
48,472	540,494	575,025	111,074	344	23,361	87,369	1,090,636	590,591	54.2%

健診結果をご提出いただきまして、 ありがとうございます。



今年度も特定健診結果の提出にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

ご提出いただきました皆様には、健康情報冊子「QUPiO(クピオ)」を8月末より順次発送させていただきます。

健診結果の
第2回提出期限は、
平成27年
1月31日です。
引き続きご協力を
お願い致します。

お届けしているもの

①QUPiO(クピオ)



お一人おひとりの健診結果にあわせたアドバイスを掲載している健康情報冊子です。
ヘルシーな食事や簡単にできるヨガなど、たのしい情報が満載！

②特定保健指導利用券(保健指導対象者のみに送付しております)



専門家（保健師や管理栄養士など）から無料でアドバイスを受けていただける券です。

*保健指導を受けませんか？(②をお持ちの方)

「生活習慣を改善したいけれど、なかなか続けられない」という経験はございませんか？

保健指導では、専門家があなたに合った、無理のない生活習慣プランと一緒に考えていきます。

保健指導で、生活習慣改善への軽やかな一歩を踏み出してみませんか？



日本私立学校振興・共済事業団
福祉部 保健課 健康管理係

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
電話 03 (3813) 5321 (代表)
FAX 03 (3812) 8775

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議(第 17 回会合)

子ども・子育て会議基準検討部会(第 21 回会合)が合同開催

「公定価格の基準」「利用者負担の上限」について重要な回答がなされる

平成 26 年 7 月 31 日(木)、政府の子ども・子育て会議(第 17 回会合)／子ども・子育て会議基準検討部会(第 21 回会合)が合同開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。当日は議事次第より①処遇改善等加算、使途制限等のあり方②利用者負担③次世代育成支援対策推進法に係る行動計画作成指針の策定について説明と審議が行われました。

会議の冒頭に 7 月 23 日の読売新聞朝刊に報道された記事(情報特急便 NO. 52 号参照)について質問がなされました。質問に対して内閣府の担当者は「認定こども園の設置・移行を希望する施設についての普及をしやすく整備をすることは変わらないが、公定価格と現状収入の比較の試算が出ていないケースもあるため現状調査や自治体と協力して対応を検討していきたい。返上の動きにより利用者の混乱を招かないように関係者と調整していきたい。」と回答しました。

また、北條委員は「公定価格の仮単価表は 5 月 23 日の会議において了承されたが、仮単価表は認定こども園にかかわらず、幼稚園や保育園に至っても不十分な状況が見込まれる。仮に仮単価表を見直すことがあるとすればどのような財源を見込むのか」と質問をしました。内閣府の担当者は「消費税引上げ以外の予算も含めて実現に向け検討を行いたい。」と回答をしました。

議題に入り、北條委員から、「民間保育所の委託費とそれ以外の幼稚園などへの施設型給付費の仕組みが異なることの問題提起を従来から行ってきたが、今回の資料で、使途制限の取扱いと指導監督等のあり方の違いが明確になったことと、民間保育所は巨額の公費が投入されるのに第三者による会計監査が行われないのは問題」といった旨の発言をしました。

利用者負担については、小学校三年生までの範囲における第二子が半額、第三子以降が無料とい

う今年度から就園奨励費補助事業で導入された仕組みが新制度でも実施されることが確認されました。

また、新制度で各市町村が定める利用者負担額が、現行の各園の保育料等よりも高い場合に、一定の要件の下で経過的に市町村の定める額よりも低い利用者負担額を設定できる特例措置について議論されました。

また、提出した意見書（別添）に基づき発言を行い、文科省の担当官より、一部の回答がありました。

文科省の担当官からは、「公定価格の基準は、私立施設の実態を踏まえて設定したものであるが、国として定める唯一の基準である。公定価格は、最終的には、費用負担者である市町村が定めることとなるが、この国が定める基準や公私間のバランス等を考慮して設定すべきものと考えている。なお、この考え方は、幼稚園のみならず、保育所や認定こども園についても同様である。」

「地方裁量型認定こども園については、各都道府県が、認定こども園法及び国の基準に基づき条例で定める基準に従い、各都道府県が個別に認定を行う施設であり、そこで行われている教育・保育や職員配置・設備等については、各都道府県が定める条例によって一定の質的担保を行っているものと認識している。これを前提に、子ども・子育て支援法では、地方裁量型も含め、認定こども園を施設型給付の対象としているところであり、また、公定価格では、基本的には他の種類の認定こども園と同一額を原則としつつ、その基準等の内容に応じて、一定の減額措置もあり得るものと整理しているところである。」

「利用者負担については、国が所得に応じた上限基準を定め、各市町村が、その範囲内で額を設定することとなるが、国の定める上限基準については、公私問わず同一の基準を適用する考えである。国の定める上限基準については、幼稚園については現行の幼稚園就園奨励費補助事業の、保育所については現行の保育所費用徴収基準の、それぞれ国基準に基づき設定しているところであるが、ご指摘のように、1号認定子どもの低所得者層の負担が2号認定子どもと比較して高くなっており、利用時間・日数からすれば逆転しているという課題が指摘されていることは認識している。幼保の負担平準化については、これまでも段階的に取り組んできているところであり、財源と併せて検討していくことが必要と考えている。」と発言しました。

〔今号は5枚〕

平成 26 年 7 月 31 日

子ども・子育て会議に対する意見書

全日本私立幼稚園連合会

北條 泰雅

○公定価格について

幼稚園、認定こども園、保育所の公定価格は国が定めるものであり、同一の認定区分の同じ年齢の子ども、同一の地域、同一の規模であれば公定価格は公立施設、私立施設に共通のものであるべきであることを確認して下さい。

当会議で議論されてきた公定価格は私立用のものであることは、これまで示されてきていないと認識しています。今回示された公定価格が私立のものであり、公立には適用されるものではないということであれば、「全ての子どもに対して公平な制度」という制度の根幹が失われる恐れがあります。現時点での国の認識を明確に示してください。

○地方裁量型認定こども園の公定価格について

現行認定こども園法制定に向けて、中教審と社保審との合同検討会議において制度設計の方針が検討されました。その折、地方裁量型認定こども園については、幼稚園の認可も保育所の認可もないことから、それぞれに求められている水準を満たしているか確認ができないため、国費による財政支援は行わないという取扱いとなった経緯があります。今回、当会議においては、こうした経緯を踏まえた地方裁量型認定こども園に関する議論は一切行なわれていない一方、基本的に、他の類型と変わらず、認定こども園の公定価格を適用する方針ですが、これまでの取扱いとの整合性をとる必要があると考えます。地方裁量型の認可基準も、新制度における幼保連携型認定こども園の認可基準を確保すべきと考えます。

○減価償却について（幼稚園及び認定こども園）

幼稚園及び認定こども園に対する減価償却費加算額が保育所の施設整備補助（公費で 4 分の 3 補助）と比べると公平なものとなっていません。幼稚園などの減価償却費加算を 40 年間積み上げても、必要な施設整備費の 3 分の 1 程度とされています。

○チーム保育加算について

幼稚園及び認定こども園では、1 学級に複数教員を配置するチーム保育を相当取り入れている実態があります。現在提示されているチーム保育加算は、園児数により 1 人～4 人までの加算となっていますが、園児数 300 人程度の幼稚園などでは、10 人程度の加配を行っているため、この実態から見てチーム保育加算の上限を 10 人程度まで拡大すべきと考えます。

○地域区分について

今回の地域区分は、国家公務員の地域手当区分を参考として設定されていますが、都道府県別、市区町村別の地域区分を見ると隣接する自治体でもかなりの地域区分が異なり、合理性に著しく欠けるものといえます。国の子ども子育て会議でも複数の委員から早急な見直しを求める意見が述べられましたが、抜本的に見直すべきと考えます。

○ 小規模保育事業や事業所内保育事業の実施認定について

私立幼稚園の取りうる選択肢として 4 つの類型が示されていますが、地域型保育事業の小規模保育事業や事業所内保育事業を 4 つの類型に組み入れることにより、私立幼稚園としての選択の幅が広がり、さらに安定した運営が可能となることから、今回提示された公定価格の仮単価の試算により明らかになりました。全国の私立幼稚園からも小規模保育事業や事業所内保育事業を求める声が多数寄せられています。市町村の認可事業という位置づけでなく、私立幼稚園が希望すれば取り組める事業という位置づけにすべきと考えます。

○ 利用者負担額の保護者への提示・説明について

私立幼稚園は来年度園児募集に向けて、8 月から準備作業に取りかかり、9 月には園児募集要項が作成されます。しかし、現時点では市町村から利用者負担額の確定版は示されておらず、この準備遅れが平成 27 年度から新制度に移行できないと答える大きな原因となっています。一刻も早く、国から市町村を通じて利用者負担の確定版が示されるよう要望します。

○ 教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担額についての一定の要件の下での経過措置について

現在、市町村が定める利用者負担額よりも低い保育料を設定している幼稚園については、新制度への円滑な移行の観点から、一定の要件の下で経過措置を講ずるとされています。比較的財政力のある市町村は市単独予算を支出しても利用者負担を下げる幼稚園を支援するという話を聞いています。一方、財政力に余裕のない市町村は施設側が引き下げ分を被る形で

利用者負担を引き下げることになります。1号認定子どもに対する市町村格差をなくす観点から、是非とも公費による補填を要望します。

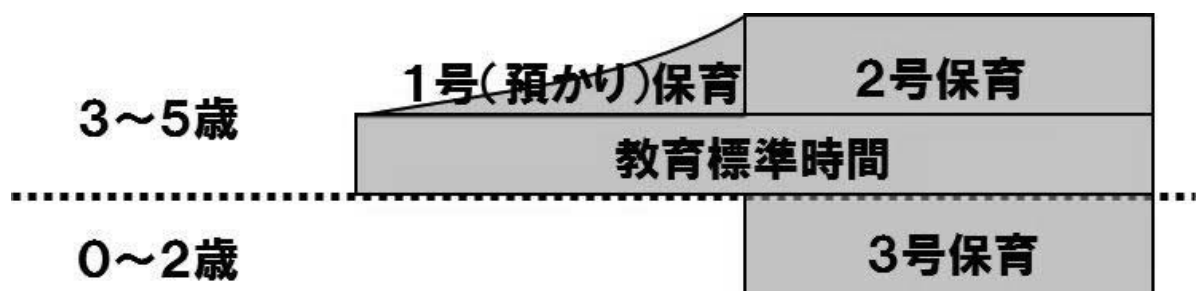
○「利用者負担の水準の上限」について

今回、1号～3号認定のそれぞれの利用者負担の上限の基準として国が「利用者負担の水準の限度」を定めることとされ、そのイメージが「利用者負担のイメージ」として示していると思われますが、現在の不公平が解消されていないと考えられるため、以下の点について改善を図っていただく必要があります。

- ・公立施設についても私立施設と同一の上限水準を適用すべきこと
- ・公定価格と利用者負担・公費負担の割合の公平性の観点から考えると、1号特にその①～③階層の負担が過重であり、とりわけ市町村民税非課税世帯（～270万円）の1号認定子どもの利用者負担額 9,100円と2号認定子ども（～260万円）の利用者負担額 6,000円が逆転している。2号と3号については保育短時間の負担が過重であり、さらには3号の利用者負担は軽すぎるのではないかと考えられること。

また、現在の私立幼稚園の利用者負担の水準は地域により大きな差があることを踏まえ、「利用者負担の水準の限度」には、公定価格と同様、地域区分の観点を導入することも必要と考えられます。

○現行幼保連携型認定こども園における、年齢区分型（接続型）の子どもの立場からの取扱いについては、下図のような考え方でよいと思われますが、ご確認をお願いいたします。



以 上

青森県内の認定こども園移行調査

6月から7月までに行った、幼稚園87カ所、認定こども園23カ所（幼保連携型4・幼稚園型16カ所・保育所型3カ所）、保育所462カ所への、来年度からの認定こども園移行についての意向調査を行った結果を8月上旬、青森県こどもみらい課が発表しました。

平成27年度より移行を予定している施設は、幼稚園は87園中17カ所、保育所は462施設中207カ所となり、幼稚園は少なくなっていました。

また、28年度以降に移行を予定している施設を加えると幼稚園25カ所、保育所244カ所となり、全施設の約半数が認定こども園へ移行を予定している結果となりました。「移行しない」「検討中」は280カ所（幼稚園62、保育所218）となり、公定価格が不明確な現段階では慎重になっている施設も多いと思われます。

いずれにしても県内保育所のうち半数以上は認定こども園に移行を予定、その中で新幼保連携型への移行を希望している保育所が74%を占めています。このことは、1号認定の利用定員の確保を目的としていると思われ、来年度からは保育所も保育内容をより幼稚園に近づけてくるものと想定されます。

したがって、幼稚園としては、ますます教員の質の向上、および保育内容の充実に努め、少子化に対応した幼稚園経営が求められています。

これらのことを踏まえ、青森県私立幼稚園連合会としては、設置者、園長会等で話し合い、より良質な幼児教育の推進に力をいれてまいりたいと思います。

（青森県私立幼稚園連合会総務委員長、むつ市・大湊幼稚園／佐々木 正）

私学振興大会

子ども・子育て支援新制度の実施が、いよいよ間近になって来ました。

思い返すと、平成18年度に創設された認定こども園制度には、当初園児減に悩む幼稚園のみならず県当局にとっても期待するところ大でしたが、その実態は国からの公的助成もなく、期待外れのものでした。それでも全国に先駆けて、長崎県が独自の予算を付けるなどして、こども園の認定を推し進めたのはご案内のとおりです。その後、国の政権交代に平仄を合わせるように本県議会においても与野党が逆転してしまった顛末については、私幼時報341号（2012年11月）に述べたところですが、現在は元の鞘に収まる状態に戻っています。

こうした紆余曲折もあり、新制度の動向については、本県選出の金子原二郎参議院議員が自民党人口減少社会対策特別委員長ということから、6月には内閣府・厚生労働省・文部科学省の担当課長が来崎して説明会なども開催されています。とはいえ制度が徐々に明らかになるに連れ、何のための制度改革なのか、という懷疑の念が無きにしも非ずです。

こうしたなか、11月21日には県内私立の幼稚園から高校までの保護者と教職員2000人が一堂に会し、「私学振興大会」を開催します。第10回の記念となる本大会では、建学の精神と生涯にわたる人格形成の基礎を培うとされる幼児教育の再確認の場となることも願い、準備に当たっている私立幼稚園の関係者であります。

（長崎県私立幼稚園連合会常任理事、振興委員会委員長、佐世保市・江迎幼稚園／朝野卓也）

編集後記

「収穫の秋」を迎えました。毎年春に子どもたちは園から歩いて行ける距離にある畑に、管理するおじさんと一緒に、野菜（トマト・ピーマン・ナス・ジャガイモ・里芋等）を植えます。年長児は、晴れた日は毎日のように水をやり、草むしりをして成長を観察してきました。そして今年みんなで大切に育てたものを収穫します。その後は新鮮で無農薬の野菜を給食で子どもたちはほとんど残さず食べます。毎日の水やりや草む

しり、歩くことによって体力がつき、植物や虫等自然と触れ合うことで、発見・驚きがあり、物を大切にする気持ちや思いやりが芽生えてくることに繋がっていると感じています。

いよいよ、新制度へ移行の準備が本格化してきます。各幼稚園の思い、地域の子どもの数などによって選択肢は変わってきますが、良質な幼児教育を研究できるよう頑張りましょう。

（調査広報委員・岸 豊）



バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！

くるんとバス

-通園バス位置情報システム-

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



いつもNAVI

「いつもNAVI 動態管理サービスfor送迎バス（くるんとバス）」は、株式会社ゼンリンデータコム登録商標です。



株式
会社

チャイルド社 インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15
ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

地震対策は お済みですか？

耐震補強の専門スタッフが疑問にお応えします。

- 園児を地震から守るために！
- 園児の保護者が安心できるように！
- 建て替えまでの応急処置に！

外付け施工なので工事中も普段通りに使用可能

通風・採光・出入り
も今まで通り

公的機関の
技術評価取得

補助金対象工法



木造幼稚園



鉄筋コンクリート造 幼稚園

補助金を利用できます！

私立幼稚園施設整備費補助金（文部科学省）
申請により、要件を満たす建物の耐震工事
についての補助金

補助額 全体費用（設計＋工事）の

最大50%

お問い合わせ、資料請求は



0120-260-220

＜受付時間＞
9:00～17:00

ウッドピタ

検索

株式会社ピタコラム

ウッドピタ事業本部

（株）ピタコラムは矢作建設工業（株）（東証一部上場）の100%子会社です。

平成 26 年度（第 8 回） 免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
福岡県 福岡市	「教職員についての省察」「教育政策の動向についての理解」「子どもの変化についての理解」「学校内外における連携協力についての理解」の 4 項目について、幼稚園教育を取り巻く今日的課題に沿いながら、講義・演習を進める。	森 暢子（香蘭女子短期大学准教授）、黒田 秀樹（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修委員会副委員長）、山田 真理子（九州大谷短期大学名誉教授）、渡邊 由恵（久留米信愛女学院短期大学講師）	12 時間	平成 26 年 11 月 29 日～ 平成 26 年 11 月 30 日	100 人	平 26-81340-00793 号

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
山形県 山形市	当講習は、幼稚園教諭を対象に実施する講習であり、幼稚園教育内容を深めることを目的とし、幼児期の発達特性の分野から乳幼児の発達理解（愛着の発達について並びに愛着の障がいについて）と幼稚園における特別支援の分野から幼児の発達支援について学ぶこととしている。	大塚 健樹（盛岡大学短期大学部幼児教育科教授）、嶋野 重行（盛岡大学短期大学部幼児教育科教授）	6 時間	平成 26 年 11 月 22 日	50 人	平 26-81340-57435 号
山形県 山形市	当講習は、幼稚園教諭を対象に実施する講習であり、幼児が主体的な活動に取り組むための環境構成の在り方について、幼児の育ちを見通した活動の計画の中から、特に活動に取り組もうとする意欲の育ちに対する配慮と援助、そして場面づくりの工夫を学ぶこととしている。	岩崎 基次（盛岡大学短期大学部幼児教育科准教授）	6 時間	平成 26 年 11 月 23 日	50 人	平 26-81340-57436 号
山形県 山形市	当講習は、幼稚園教諭を対象に実施する講習であり、幼稚園教育要領における環境の領域より、身近な環境に親しみ、自然と触れ合うことで、様々な事象に興味や関心をもち、幼児が自然とのかかわりを深めることができるような工夫について、自然教材の活用を学ぶものである。	武田 剛（東北文科大学非常勤講師）	6 時間	平成 26 年 11 月 24 日	50 人	平 26-81340-57437 号
福島県 福島市	「現代の子育て事情と求められる保育の質」 幼児教育の現場において、現代的社会の変化と幼児の不变的発達の間で多様なニーズが求められています。その中で現場保育者として、乳幼児教育の発達をいろいろな側面から捉え、①乳幼児理解と保育の質の向上、②遊びが学びの保育の展開、③行動や発達の気になる子の保育と保護者支援、について考えていきたい。	井桁容子（東京家政大学非常勤講師・東京家政大学ナースリールーム主任）	6 時間	平成 26 年 12 月 25 日	40 人	平 26-81340-57438 号
茨城県 水戸市	子どもは日々幼稚園の中で生活し遊んでいる。その子どもの成長発達を支える土台は生活であり遊びである。幼稚園の役割としての生活を子どもの視点と教師の視点から考えていきたい。また遊びについては自発的、自然発生的にこどもの中に生まれる遊びと教師の提案する遊びについても考查したい。	飛田 隆（茨城キリスト教大学文学部児童教育学科准教授）	6 時間	平成 26 年 11 月 8 日	80 人	平 26-81340-57439 号
福岡県 福岡市	「幼稚園教育内容を深める」「保育現場での質を高める」の 2 つの項目を基本とした講習を進める。特に講習は、幼稚園教育要領の領域「表現」の具体的な事例をもとに、2 つの項目に迫りたい。受講者が、「劇あそび」「造形製作」「コミュニケーションと表現」等の事例研究を通して、具体的な場面を想起しつつ、保育内容を省察し、計画し、実践していく幼稚園教諭としての専門性が高められていく講習構成とした。	花輪 充（東京家政大学教授）、金子 夏代（中村学園大学非常勤講師）、淵 和子（西南女学院大学短期大学部非常勤講師）、黒田 秀樹（（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修委員会副委員長）	6 時間	平成 26 年 11 月 8 日	100 人	平 26-81340-57440 号
佐賀県 佐賀市	幼稚園教育の基本となる「環境を通して行う教育」について、幼児の発達課題にふさわしい環境構成を行うにはどのような点を考慮すべきかに焦点を当て、「環境」の意味や重要性、遊びと指導の関わり、保育者の位置づけと役割から考察する。特にこの課題を、幼児の砂遊びを例として具体的に検討する。保育者自身が、自らの保育を振り返り、目的意識的な「環境による幼児教育」の実現に視するような内容を提示する。	笠間 浩幸（同志社女子大学教授）	6 時間	平成 26 年 11 月 15 日	38 人	平 26-81340-57441 号

ひろみちお兄さんの からだあそび

佐藤弘道 著

からだがつくられる幼児期には、全身の運動能力をバランスよく身につけることが大事。
筋力・瞬発力・柔軟性・平衡性など、身につけた運動能力ごとにあそびを紹介していきます。
補助のしかたや安全のポイントなど、役立つアドバイスもいっぱい、からだあそびの決定版！

じわじわどっか〜ん！
体力アップ

楽しく
バランス！
調整力アップ

親子体操

定価 1,944円(税込)
26×21cm／96ページ
発行・発売 **チャイルド本社**

好評発売中！

